

与論町新庁舎建設基本計画



平成 29 年 8 月

与論町庁舎建設検討委員会

目 次

1	はじめに	1
2	基本方針と必要な機能	2
	(1) 基本方針	
	(2) 必要な機能	
3	必要な規模	9
	(1) 集約する行政機能	
	職員数及び面積の比較	
	(2) 新庁舎を2階建てとした場合の配置図（案）	
	(3) 基本・実施設計の基礎となる配置及び必要面積（案）	
4	基本設計・実施設計及び建設業務の進め方	16
	(1) 施設整備手法	
	(2) 事業者選定方法	
5	設計及び建設業務以外の進め方	19
	(1) 地質調査	
	(2) 既存施設の解体工事	
	(3) 公用車及び職員用駐車場の整備	
	(4) 別棟の倉庫兼車庫及び緊急車両車庫の整備	
	(5) 既設道路の拡幅及び新設道路の建設	
6	年度別事業費及び財源の内訳	20
7	スケジュール	21

1 はじめに

与論町役場庁舎の建設については、平成29年3月に策定した「与論町新庁舎建設基本構想」において、建設位置や事業手法、事業計画等を示し本町が目指す庁舎像を明らかにしております。

このたび、各部署の配置の考え方、窓口サービスや防災拠点、議会等の役場としての必要な機能、施設整備手法等の検討・協議を行い、「与論町新庁舎建設基本計画」をまとめました。

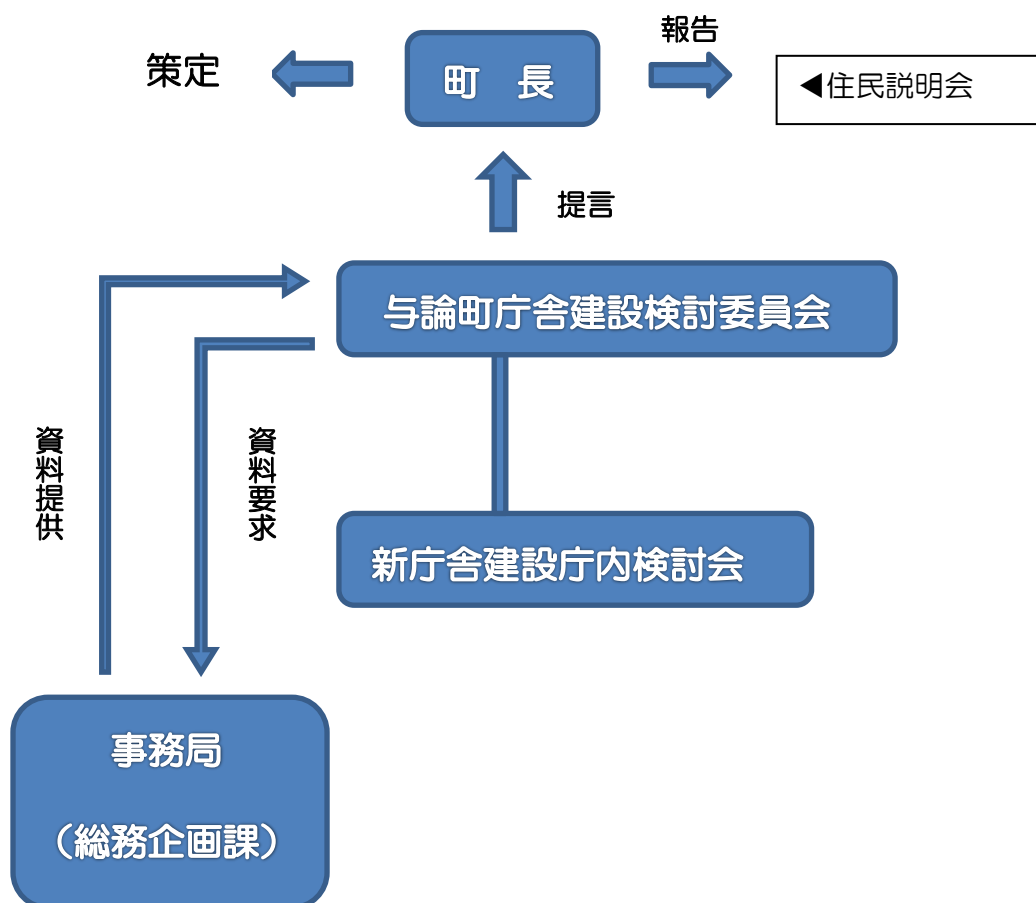
今後は、本基本計画を基にした新庁舎建設の設計段階となりますが、引き続き庁舎建設検討委員会において検討・協議を行い、町民の皆様への情報提供に努めながら、より良い庁舎建設を目指してまいりたいと考えております。

新庁舎建設の流れ



本計画策定体制

本計画は、下図の体制のもと策定しました。



2 基本方針と必要な機能

基本構想で示した基本方針及び新庁舎に求められる機能を基に、新庁舎の空間構成などに関する基本的に必要な機能を整理します。

(1) 基本方針

① 町民が利用しやすい庁舎

町民利用の多い窓口機能を1階に設けるとともに、関係部署を隣接するように配置します。また、ユニバーサルデザインに対応することで、町民にとって利便性の高い庁舎とします。

② 効率的な行政運営を可能とする庁舎

複数ある庁舎を統合し、機能的なレイアウトや設備等を導入することで、維持コストや事務コストの削減を図り、効率的な行政運営が可能な庁舎とします。

③ 防災拠点となる庁舎

災害に強く、町民の安全・安心を守る防災拠点となる庁舎とします。

庁舎の構造は、多くの自治体で鉄筋コンクリート造りや重量鉄鋼造りが採用されています。本町は、大型で強力な台風が襲来することが想定されますので鉄筋コンクリート造りを採用します。

(2) 必要な機能

① 分かりやすい動線設定と各課の配置

- 町民が頻繁に利用する課は、便利の良いうに1階に配置する。
- 業務上関係の深い課は、効率が良いうに隣接又は近隣に配置する。
- 利用者に分かりやすい窓口の動線構造とする。
- 壁で仕切られる部屋をできるだけ端部に配置することで、見通しが良く広々とした空間を確保する。

② きめ細かなユニバーサルデザインの導入

- 安全で広々とした通路を確保する。
- 車いすや体の不自由な方にも移動しやすいようエレベーターを設置するとともに、段差や勾配の少ないフロアとする。
- カラーユニバーサルデザインに配慮した色彩計画とする。
- 視覚障がい者のための点字ブロック設置は、高齢者や車いすの方にも配慮して安心・安全な移動空間になるよう努める。
- 誰もが利用しやすいよう、窓口や記入台にローカウンターの設置を検討する。

③ 町民ニーズへの対応

- 車いす対応、ベビーベッド、オストメイト対応の多機能トイレは、種類や個数など適正な配置を検討する。
- 女性専用授乳室やおむつ替えができる個室を確保する。
- 窓口には間仕切り等を設置しプライバシー保護に努めるとともに、より落ち着いて相談ができる相談室の設置についても検討する。
- 税の申告や期日前投票、講演会等に利用可能な多目的ホール（災害時は緊急避難場所）を設置する。



だれもが利用できるトイレ



個別カウンター・分かりやすい表示

④ 多様化する行政サービスへの対応及びライフサイクルコストへの配慮

- 将来の様々な変化に柔軟に対応できるよう、仕切りのないオープンスペースなどを検討する。仕切りを必要とする場合は、移動間仕切り壁等を用いたフレキシブルなインテリアデザインとする。
- 執務スペースは、レイアウトの変更等に柔軟に対応できるよう OA フロア（二重床）を検討する。
- 施設の長寿命化を図るため、鉄筋のかぶり厚を増す検討を行う。
- 水道光熱費の低減のため省エネ技術を採用する。
- エアコンは、電気代を抑えるため個別制御が可能なタイプとし、故障や取換え費用を考慮し選定する。

⑤ 情報技術を活かした役場

- サーバルームの確保や広域データ管理による情報管理の徹底を検討する。
- 庁舎内で利用できる公衆無線 LAN（Free Wi-Fi）の導入を検討する。

⑥ 与論島らしいデザイン、緑化空間の創出

- 南国ヨロンのイメージに適合し景観に配慮したデザインに努める。
- 琉球石灰岩を活用するなど与論らしい雰囲気醸し出せるよう工夫する。
- 町木（ガジュマル・リュウキュウコクタン）、町花（ハイビスカス）を植樹し与論島らしい緑化空間を演出する。

⑦ 環境への配慮

- 自然光の有効利用、風通しに配慮し、人にも環境にもやさしい庁舎とする。
- 再生可能エネルギーや雨水利用等を検討し環境への配慮に努める。
- LED 照明の導入を検討し、省エネや環境に配慮した庁舎とする。

○ 再生可能エネルギー導入検討

Ⅰ 太陽光発電

出力	パネル設置面積 (㎡)	年間発電量 (kwh/年)	導入費用 (千円)	補助事業導入後の自己負担額	年間電気料削減効果 (千円)	投資回収年数、() は補助事業を導入した場合
10kw	64.6 56 枚	12,096	3,888	1,296	204	19 (6)
20kw	122.2 72 枚	24,192	7,236	2,412	408	18 (6)

- ※ ・年間発電量は、沖縄の実測値。
 ・導入費用は見積りによる。(設計費、諸経費は含まれていない)
 ・補助事業は、環境省所管の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 2/3 補助を想定。
 ・太陽電池モジュールを屋上に設置する場合は、モジュールを設置する架台の設置基準をクリアするコンクリート強度等が必要になる。

Ⅱ 風力発電

出力	風車仕様	年間発電量 (kwh/年)	導入費用 (千円)	補助事業導入後の自己負担額	年間電気料削減効果 (千円)	投資回収年数、() は補助事業を活用した場合
5kw	5kw ×1 基	9,198	23,069	7,690	155	149 (50)

- ※ 年間発電量は、砂美地来館に導入した風車の性能を基に積算。
 導入費用は見積りによる。(設計費は含まれていない)
 風車は強力な台風が襲来した場合には取り外す必要があり費用が発生する。
 毎年、点検・メンテナンス費用が発生する。

◎ 採用する再生可能エネルギー

上記のとおり太陽光発電と風力発電について調査した結果、導入費用に対する電気料の削減効果及び投資回収年数は太陽光発電が優位であった。また、平成 27 年度に砂美地来館に設置した太陽光発電・風力発電設備の維持管理の状況を考慮しても、維持管理経費が抑えられる太陽光発電を導入した方が有利であると考えられる。

以上のことから、新庁舎には太陽光発電設備導入を推進する。

なお、設備導入にあたっては、できるだけ補助事業を活用する。

⑧ 議会機能の充実

町議会と十分に協議した上で、議決機関としての独立性に配慮しつつ、町民へ開かれ充実した機能をもつ空間とする。

- 独立性に配慮し、行政執行機関との連携も考慮した配置とする。
- 一定の格式を保ちつつ、シンプルかつ有効利用できる議場となるよう検討する。
 - ・ 段差を設けないフラットな議場
 - ・ 天井は他の居室と同じ高さ
 - ・ 移動式の机等
- 傍聴席は十分な席を設け、バリアフリーに配慮する。
- 情報通信環境などを整備し、議会情報の発信に努める。
- 議長室、委員会室、広報・図書室等は議会とも協議の上、適切に配置する。



議員席、執行部席はフラットな構造

⑨ 防災拠点機能

災害発生時に被災状況を的確に把握し、関係機関と連携して、速やかに対応・対策がとれる施設を目指します。

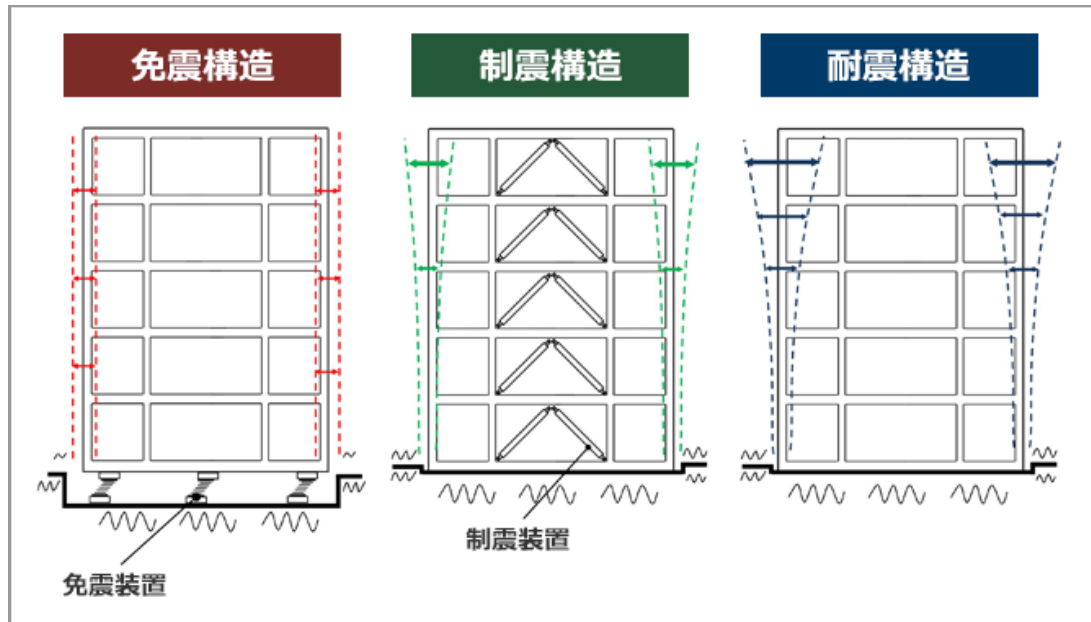
◎耐震安全性確保のための目標

役場庁舎は、災害応急対策活動を行い、大勢の方が利用し人命及び物品の安全性確保が特に必要な官庁施設であることから、大地震動に対しても耐震性能に余裕を持たせることを目標とします。

この目標を達成するため、建築基準法施行令に規定する式で計算した数値にⅠ類は 1.5、Ⅱ類は 1.25 をそれぞれ乗じて得た数値を各階の必要保有水平耐力とします。

- 耐震性を十分に確保し大型で強力な台風にも耐え得る庁舎とする。
- 災害対策本部が設置できる機能として、本部スペース、非常用発電機室を確保する。
- 災害時の指揮命令機能及び国・県との情報通信体制を確保する。
- 緊急避難スペース及び非常用資機材、3日分の水や食料、燃料等の備蓄スペースを確保する。（緊急避難スペースは多目的ホールを利用）
- 火災発生に備え防火水槽の設置を検討する。

○耐震構造の比較-1



○耐震構造の比較-2

	免震構造	制震構造	耐震構造
目 的	建物の機能維持と内部の安全確保	建物の機能維持と内部の安全確保	建物倒壊防止
仕 組 み	地盤と建物間に免震部材（積層ゴム等）を設置することにより、地震の揺れが建物に伝わらないようにする。	建物内部に組み込んだ制震部材（ダンパー等）により地震の揺れを制御する。	建物の構造体を堅固にすることで地震の揺れに耐える。
耐震安全性の分類	耐震性能目標を適切に設定することにより、Ⅰ類に相当する。	耐震性能目標を適切に設定することにより、Ⅰ類又はⅡ類に相当する。	重要度係数(Ⅰ)により耐震性能が決まる。 Ⅰ=1.5⇒Ⅰ類 Ⅰ=1.25⇒Ⅱ類 Ⅰ=1.0⇒Ⅲ類
特 性	低中層建物に適	中高層建物に適	低中層建物に適
費 用 負 担	最も高い	比較的大さい	最も小さい
メ リ ッ ト	- 耐震構造の半分に以下に地震応答を低減できる。 - 什器・家具の転倒を防止することができる。	- 耐震構造の70～80%程度に地震応答を低減できる。 - 維持管理はほとんど必要ない。	維持管理費用は発生しない。
デメリット	- 定期点検が必要である。 - 地震の縦揺れには効果が小さい。 - 軟弱地盤には設置が困難である。	- 地震後に臨時点検が必要になる。 - 什器・家具等の転倒の恐れがある。	- 地震エネルギーはそのまま建物に伝わる。 - 激しく揺れ、壁のひび割れ等の損傷が発生しやすい。 - 什器・家具等の転倒の恐れがある。

○分類ごとの耐震安全性の目標

分類	目 標
I 類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とする。
II 類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とする。
III 類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とする。

新庁舎は I 類
とします。

◎ 採用する耐震構造

役場新庁舎は低層階の建築物となることから、費用負担が最も小さく維持管理費用が発生しない耐震構造とします。なお、大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とするため、建築基準法施行令に基づく構造計算により算出された数値に 1.5 を乗じて得た数値を各階の必要保有水平耐力とする。

⑩ 駐車場の確保

- 庁舎入口付近に優先駐車スペースを含め 30 台程度の来庁者用駐車スペースを確保する。
- 公用車・職員用駐車場予定地に駐車可能な台数は 75 台程である。現在の公用車数及び予想される職員の車両台数を合計すると、これを大きくオーバーする。このため、下記のとおり車両台数の削減に努める。
 - ・新庁舎では各課が集約化されたことにより公用車の共同利用を推進し保有台数の削減に努める。
 - ・職員の通勤手段として徒歩や自転車利用を推進する。



環境に配慮した駐車場

○公用車及び職員車両の想定台数

	公用車		職員車両	
	保有台数	内駐車場利用	自動車	二輪車
台数	39	28	77	56

※ 公用車と職員車両の駐車場利用台数 自動車等 105 台、二輪車 56 台

- 公用車及び職員用の駐車場は、庁舎の南東側に隣接する用地に整備することとし、敷地内からの排水対策を講じる必要があることから地下浸透型を検討する。併せて、沈砂池や浸透桧の検討を行う。
- 駐車場の外周を緑化することにより、潤いのある駐車場空間を創出する。

⑪ 町民に対する利便性の充実

- 金融機関へ ATM コーナーの設置を働き掛ける。
- オープンスペースを設け、観光情報及び文化・芸能の発信を行うとともに、町民が打ち合わせに活用できるスペースを確保する。

⑫ 倉庫兼車庫の整備

- 別棟で倉庫兼車庫を整備し、外回りの職員が使用する車両や道具類及び資器材の保管場所とする。
- 消防車・バスが格納できる規模とする。
- 2階を書庫とし、保存が必要な書類の保管場所とする。

⑬ 交通体系の検討

- 既存道路は緊急時の消防車の通行に支障をきたす恐れがあり、車両動線と歩行者動線の明確化を検討し整備計画を進める。
- 茶花商店街や那間校区からの来庁ルートについても道路整備を推進する。特に、茶花小学校や産業道路からの避難ルートとして、新設道路の整備計画を進める。
- 民間が運営する一周バスのルートに、新庁舎が停留所として組み込まれるようルート変更の働き掛けを行う。

3 必要な規模

(1) 集約する行政機能

現在の本庁舎、南庁舎、商工観光課及び地域包括支援センターの行政機能を集約し合理的に配置することを前提とします。

○職員数及び面積の比較

単位: m²

所属及び施設名	旧庁舎等			新庁舎	
	正職員数 (H29.5.1)	臨時職員等 事務所勤務数 (H29.5.1)	現有面積	新庁舎延 床面積(案)	備 考
町長室	1		28.5	30	
副町長室	1		20	25	
総務企画課	11	2	87	91	
町民福祉課	13	5	119.7	120	
地域包括支援センター	2	4	23.6	33	
税務課	6	2	42.3	50	
会計課(内 JA4.14 m ²)	2	1	31.8	35	指定金融機関を含む
商工観光課	5	1	30.1	50	
環境課	3	1	41.9	45	
建設課	7	4	70.1	90	製図室含む
製図室	2	1	30.3	-	
産業振興課	11	3	89.2	90	
水道課	4	1	41.9	45	
農業委員会事務局	2	1	26.4	31	
教育長室	1		22	25	
教育委員会事務局	10	2	83.6	90	
監査室	2	2	17.3	17	
議会事務局	2	1	20	34	
議場			151.8	101	
傍聴席			24.2	25	
議長室	1	0	16.8	25	
議会委員会室	10	0	50.4	40	2委員会分、会議室兼用
広報・図書室	1	0	20	20	
議会会議室	10	0	40	42	会議室兼用、入札会場利用
宿直室	0	1	12	10	3人交代
電算室			24.7	40	
湯沸室			5.4	4.9	1F

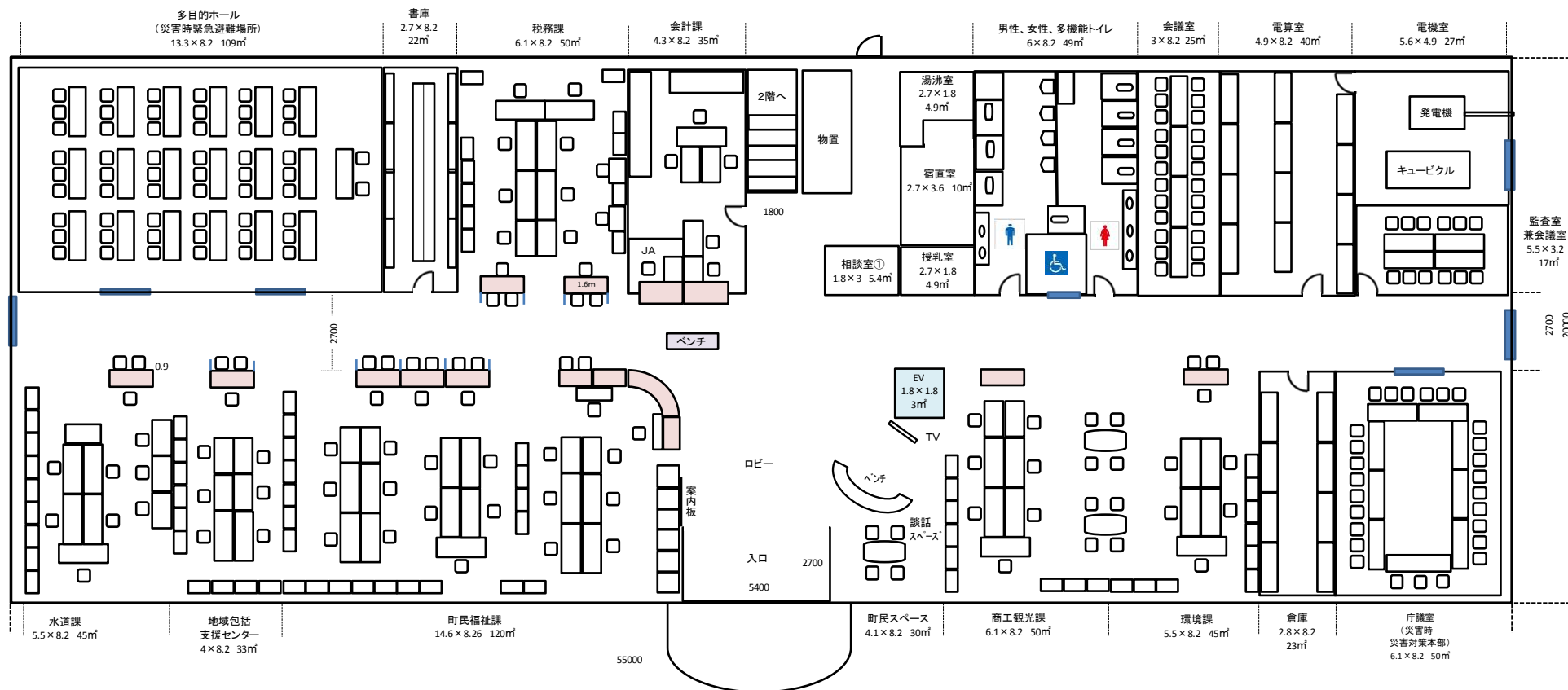
			8	5	2F
			4.4	－	
1階書庫			18.9	22	
2階書庫			7	34	
1階倉庫			2	－	
1階西側トイレ			11	49	男性、女性、多機能用
1階東側トイレ			6	－	
2階トイレ			7.8	25	男性、女性用のみ
3階トイレ			18	－	
1階ホール・通路等			138.6	301.8	現有面積には、南庁舎及び包括支援センターの通路・階段・トイレ等は含まれていない。
2階通路等			104.4	261.6	
3階通路等			52.9	－	
小計	107	32	1,550	1,907.3	
新たに追加する施設				新庁舎延床面積(案)	備 考
町民スペース				30	観光・芸能等紹介コーナー 町民用の打合わせスペース
多目的ホール			109	災害時は緊急避難場所、 期日前投票所、講演会、規模の大きな会議等	
庁議室			50	会議室、災害時は災害対策本部を設置	
会議室			25	1階	
相談室			10.8	1F 5.4㎡×1室、2F 5.4㎡×1室	
授乳室			4.9	1階	
1階倉庫			23	非常用資器材の保管	
2階倉庫			7	用具、消耗品の保管	
エレベーター			6	1階2階の合計	
電機室			27	受電設備、発電機等	
小計			292.7		
合計面積				2,200	

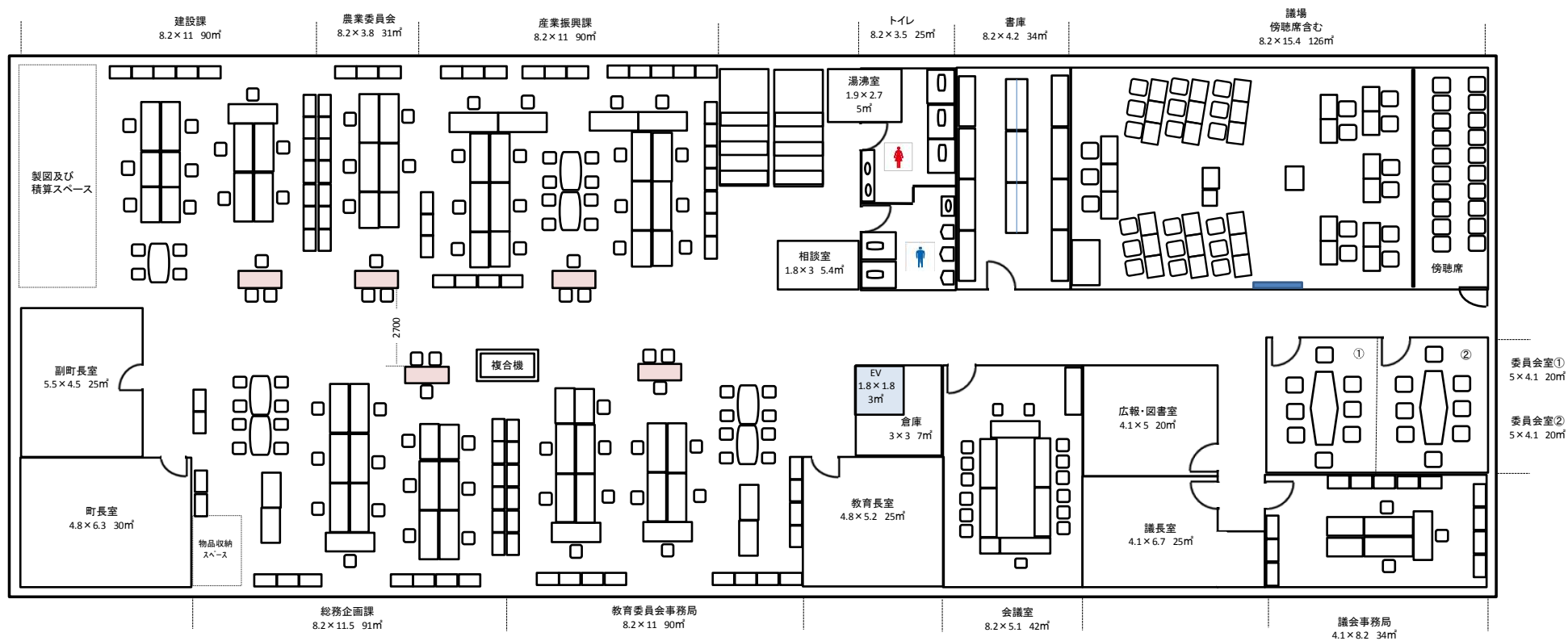
(2) 新庁舎を2階建てとした場合の配置図（案）



(3) 基本・実施設計の基礎となる配置及び必要面積（案）

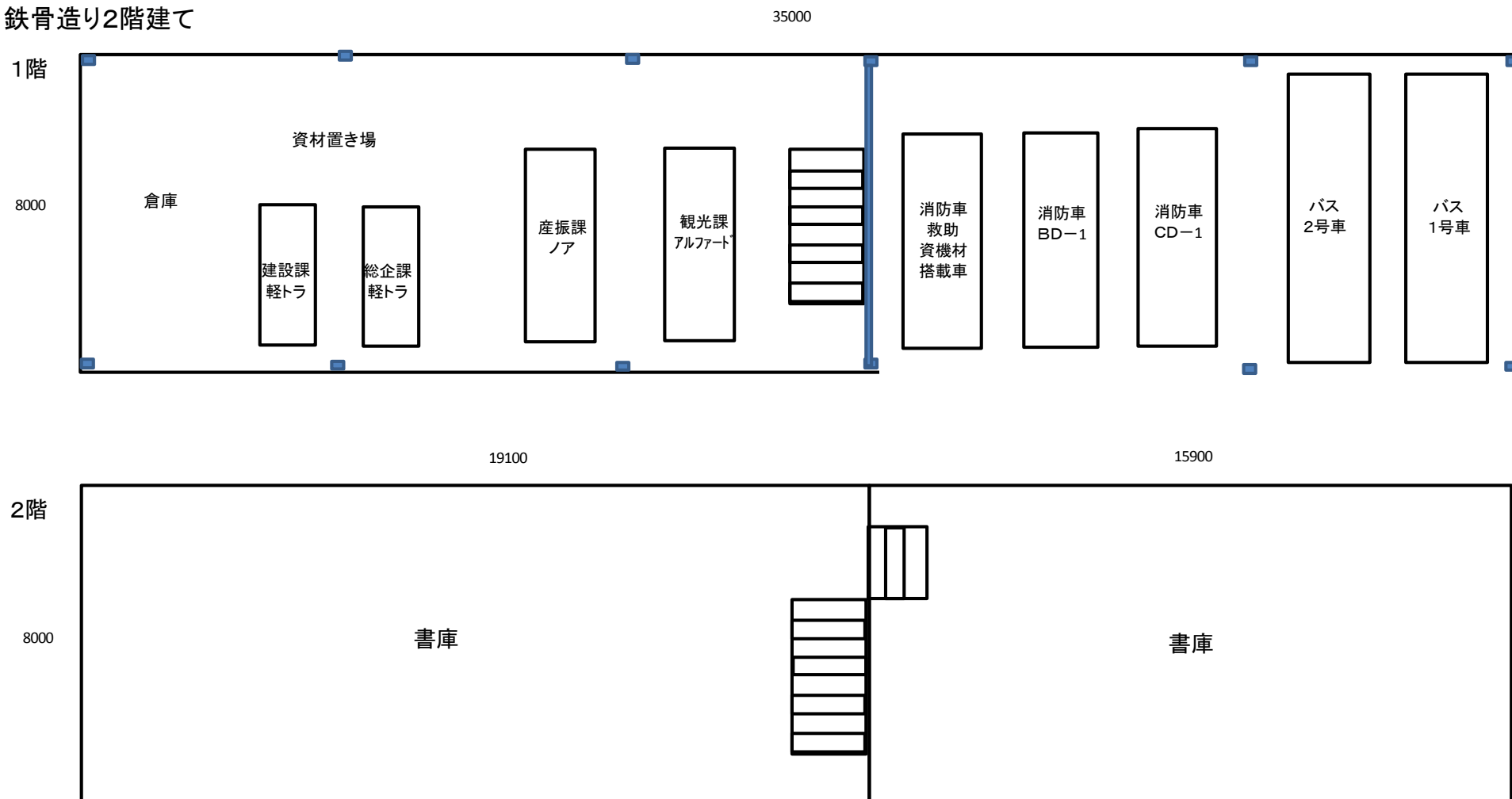
1階 配置及び面積





倉庫兼車庫

鉄骨造り2階建て



新庁舎公用車・職員用駐車場配置図 駐車可能台数75台＋建設課特殊車両



4 基本設計・実施設計及び建設業務の進め方

(1) 施設整備手法

施設整備に係る事業手法については、基本構想において従来方式（公共事業方式）とＢＴＯ方式（公民連携方式）について検討を行い従来方式（公共事業方式）を採用することとしています。

ここでは、従来方式（公共事業方式）で本町が実施可能な施設整備手法である

①設計施工分離発注方式

②DB（デザインビルド）方式（設計施工一括発注方式）

について検討を行いました。

○施設整備手法の検討

施設整備手法	事業コスト	設計内容	留意事項
①設計施工分離発注方式	・施工段階での設計の手戻し等により、事業費が増大するリスクがある。 ・施工者が有する独自技術や特許工法等を採用しにくいいため、コスト縮減効果は限定的になる。	・設計段階での協議も行いやすく、町の意向を反映しやすい。 ・標準的な汎用性のある内容にならざるを得ない。	・公共施設建設では、最も一般的な方式。 ・入札不調不落のリスクが大きく、その場合、さらに事業が遅れる可能性がある。
②DB方式（設計施工一括発注方式）	・一括発注のため、独自技術設計への反映等によりコスト縮減効果が期待できる。 ・コスト縮減と品質の確保の両立が可能。	・施工者との協議により、町の意向反映と独自技術や特許工法の活用が可能。	・早期から事業スケジュールが検討できるので、技術者の確保や工場生産の調整等のメリットがある。 ・一括発注により、目標価格に応じた設計を実施できるので、入札不調不落の防止効果は大きい。

◎ 採用する施設整備手法

設計施工分離発注方式は、建設コストの縮減効果や事業期間の短縮効果はあまり期待できず、入札不調不落のリスクもあることから、建設コストの縮減と事業期間の短縮が期待できるDB方式が望ましいといえる。

また、東京オリンピックに向けた建設需要の高まりによる作業員の不足や建設資材の調達等にも対応可能な方式を採用することが適切であると考えられる。

したがって、新庁舎建設の施設整備手法については、「DB方式（設計施工一括発注方式）」を採用し、事業を進めることとします。

(2) 事業者選定方法

事業者選定方法として、下表の4方式について比較検討を行いました。

①事業者選定方法の検討

選定方法	概 要	契約方法	契約金額	選定対象	選定の流れ	その他留意事項
設計競技（コンペ）方式	業務内容について、具体的な図面等を求め、「設計案」を選定する方式	随意契約	概ね予定価格（交渉により決定）	設計案（図面）	書類審査、提案に対するプレゼンテーション及びヒアリング	・提案を図面で確認して評価することで、技術力の評価には具体性がある。 ・選定時にほぼ確定した図面で提示されるため、提案された設計案の大幅な変更は難しい。
プロポーザル方式	業務体制や考え方、技術提案を具体的な技術提案以外の形で求め、事業者を選定する方式	随意契約	概ね予定価格（交渉により決定）	事業者（事業者が行う技術提案）	書類審査、提案に対するプレゼンテーション及びヒアリング	・技術提案を評価して、優良な事業者を選定することが可能。 ・提案は図面以外の表現のため、優劣の評価に客観性が求められる。 ・具体的な設計内容は、発注後、協議の上決定していく。
総合評価方式	技術的に工夫の余地が大きいテーマを設定し、価格と技術提案を評価・選定する方式	入札	入札額（最低額とは限らない）	事業者（事業者が行う技術提案）＋価格	審査と入札	・技術提案を評価して、優良な事業者を選定することが可能。 ・技術力と価格の総合的な評価となるため、技術点の低い事業者が価格面の優位性により選定される場合がある。 ・具体的な設計内容は、発注後、協議の上決定していく。
競争入札方式	発注者が設計仕様を提示し、複数の事業者の中から最も安い価格を提示した事業者を選定する方式	入札	入札による最低額	価格	入札のみ	・価格のみの競争となり、技術力を評価するプロセスがない。 ・価格のみの競争のため選定基準は明瞭である。 ・具体的な設計内容は、発注後、協議の上決定する。

②各方式の評価

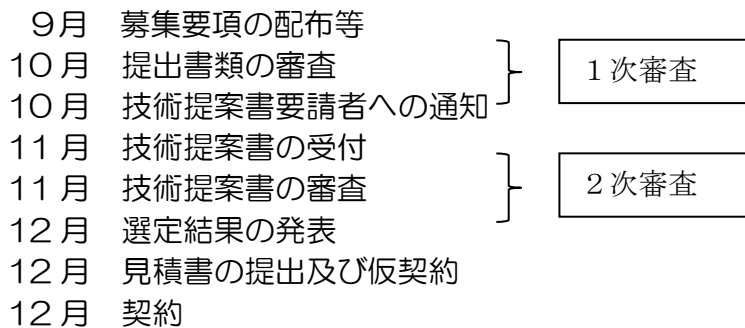
選定方式	評価	コ メ ン ト
設計競技（コンペ）方式	△	図面により具体的な評価が可能だが、反面、発注後の設計変更等の対応など懸念事項がある。
プロポーザル方式	○	技術力のある事業者の選定が可能であり、発注後も協議しながら進めることができる。
総合評価方式	△	入札の結果、価格差によって技術力のあるものが採用されない可能性がある。
競争入札方式	×	技術力の評価がない。

◎採用する選定方式

新庁舎建設の事業者選定方法については、技術提案を受け、最も相応しい考え方を有する事業者を選考でき、発注後も協議しながら事業を進め、町の意向反映が可能な「**プロポーザル方式**」を採用することとします。

③ プロポーザル方式によるスケジュール

平成29年8月 与論町新庁舎建設基本計画策定



※ 基本設計とは

基本設計は、敷地や立地条件などを調査し、建築基準法等の関係法令に照らし合わせ、平面・立面などの基本設計図を作成します。基本構想や基本計画の内容を反映し作成します。

※ 実施設計とは

実施設計は、基本設計に基づき工事に着工するための意匠設計図、構造設計図、構造計算書、設備設計図、各工事仕様書、工事費積算書、建築関係諸手続き書類を作成します。作成した設計図の一部を使って「建築確認申請手続き」を行い「建築確認通知書」を受理した上で工事に着工します。

5 設計及び建設業務以外の進め方

(1) 地質調査

地質調査の成果は、庁舎建設における設計や施工、維持管理をはじめ、防災計画や環境保全、エネルギー分野など様々な分野で活用されます。

- 平成 29 年 5 月 29 日に指名競争入札を実施し調査業者を決定済み。
- 平成 29 年 9 月中に調査完了予定。
- 調査結果を基本・実施設計に反映する。

(2) 既存施設の解体工事

① 解体・撤去する施設

- ・旧町立診療所 817.55 m²
- ・地域包括支援センター 198 m²
- ・医師住宅 2 棟 165 m²
- ・駐車場のコンクリート・アスファルト舗装部分

② 解体・撤去方法

コンクリート殻については、駐車場用地の整備や新設道路の敷設資材として活用し、再資源化を推進します。

③ 解体・撤去時期 平成 29 年 10 月以降を予定

- ・旧診療所については、9 月末まで鹿児島大学と利用協定を締結している。
- ・地域包括支援センター及び医師住宅については、施設建設の財源として国庫補助金を活用しているため、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく財産処分の手続き完了後となります。

(3) 公用車及び職員用駐車場の整備

- ① 用地購入については、平成 29 年度中に完了する予定です。
- ② 駐車場は、ヒートアイランド対策、雨水の排水対策の面から雨水が地下浸透する緑化駐車場の整備を検討します。
- ③ 駐車場の雨水対策として、沈砂池や浸透枳の設置を検討します。
- ④ 整備時期は、平成 31 年度を予定します。

(4) 別棟の倉庫兼車庫及び緊急車両車庫の整備

平成 29 年度中に必要な規模を算定し、平成 30 年度に実施設計を行い平成 31 年度に建設します。

(5) 既設道路の拡幅及び新設道路の建設

① 既設道路

平成 29 年度中に既設道路の拡幅に必要な用地及び建物の撤去に係る調査・交渉を行い、事業実施の可能性を判断します。

② 新設道路

平成 29 年度中に新設道路について、学校や消防・警察等の関係機関及び茶花商店街代表者と意見交換し、必要性や課題について検討します。

6 年度別事業費及び財源の内訳

単位：千円

年度	DB対象	事業名	事業費	町債額	基金額
29		地質調査費（発注済）	5,500	4,900	600
	○	基本設計・実施設計費	28,000	25,200	2,800
		駐車場用地購入費（畑）	10,224		10,224
		駐車場用地購入費（宅地）	2,065		2,065
		駐車場用地住宅補償費	5,000		5,000
		旧町立診療所、地域包括支援センター、医師住宅解体費	20,069		20,069
		小 計	70,858	30,100	40,758
30	○	旧町立診療所、地域包括支援センター、医師住宅用地整備費	6,763		6,763
	○	庁舎建設工事費	396,000	242,000	154,000
	○	工事監理費	4,288	3,800	488
		小 計	407,051	245,800	161,251
31	○	庁舎建設工事費	396,000	242,000	154,000
	○	工事監理費	4,289	3,800	489
	○	外構工事費（来客用駐車場整備等）	16,768		16,768
	○	倉庫・車庫整備費（設計・監理・工事）	31,086		31,086
		公用車・職員用駐車場整備事業費	39,250		39,250
	○	情報系移転費	36,504		36,504
		再生可能エネルギー費	5,194		5,194
	○	非常用電源システム費	4,000		4,000
	○	備品費、機器移設費、その他費用	10,000		10,000
		小 計	543,091	245,800	297,291
DB対象の計			933,698	516,800	416,898
合 計			1,021,000	521,700	499,300

7 スケジュール

新庁舎の整備は早期の事業完了が望めます。したがって、新庁舎を整備し供用開始するまでのスケジュールは、DB方式の事業スピード面でのメリットや設計段階での提案等により、可能な限り早期完了を目指すこととし、平成31年度中の完了を見込みます。

発注・契約等	H29 年度				H30 年度				H31 年度			
地質調査												
駐車場用地購入												
基本・実施設計												
既存施設解体工事												
建設工事 (用地整備、本体工事、工事監理、外構工事、倉庫・車庫等)												
公用車・職員用 駐車場工事												